

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡大井町の個人住宅建設などの小規模開発に伴う、記録保存のための町内遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査および整理事業は、国（1,750,000円）、県（875,000円）の補助金を受け、平成2年5月8日から平成3年3月30日まで実施した。

3. 調査組織

調査主体者	大井町教育委員会
教育長	小林 茂吉
社会教育課長	吉田 和子
町史・文化財係長	多田 威
町史・文化財係	坪田 幹男・桜井 信枝・高崎 直成
発掘調査担当者	坪田 幹男・高崎 直成

4. 本書の執筆は調査担当者が下記のように分担した。

I・II-1・3・III・IV・VII・VIII・IX章：坪田、II-2・V・VI章：高崎。

遺構図版作成は小林登喜枝、土器実測図版作成は高崎があたり、土器拓影図作成には整理事業参加者全員の協力を得た。また本書の編集・挿図の作成については今井堯氏の絶大な援助と協力を得た。

5. 各遺跡の調査から報告書刊行に至るまで下記の諸氏、機関よりご指導、ご協力を賜った。

荒井幹夫、今井堯、内田賢司、神木繁嘉、小出輝雄、駒井和久、佐藤正志、笹森健一、谷井彪、塚田政子、早坂廣人、松本新八郎、松本富雄、三上七五郎、柳井章宏、和田晋治、
(敬称略)

埼玉県教育局指導部文化財保護課、大井町大井・苗間第一土地区画整理組合、亀久保特定土地区画整理組合、大井町遺跡調査会

6. 発掘調査ならびに整理事業参加者は下記の皆様である。銘記して、謝意を表したい。

(発掘調査参加者) 敬称略

会沢泉、浅野昭夫、新井唯二、飯塚泰子、石川与一、井坪志津子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大曾根キク子、太田明代、奥村友子、遠田つる、笠原英子、金子君子、神木光治、木村美和子、小林こずい、佐久間ひろ子、佐藤至一、柴田しづ子、鈴木英子、鈴木健蔵、関田成美、高木千恵子、田村福次郎、中嶋末子、中島優子、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、細谷清作、松木美恵子、山内栄美子、山下一枝、弓和子、若林紀美代

(整理事業参加者) 敬称略

石垣ゆき子、須藤さち子、柚木嘉図子、高橋けい子、中田藤子、中野和子

凡 例

1. 本書の図版の縮尺は、住居・土坑 $\frac{1}{60}$ ・炉 $\frac{1}{30}$ ・土器実測図 $\frac{1}{4}$ ・土器拓影図 $\frac{1}{3}$ とした。
2. 遺構図中の細数字は床面もしくは確認面からの深さ(cm)を示す。
3. 胎土粒子に関する各項の規準は次のように定めた。
小礫：2.0mm以上、粗砂：0.2～2mm、細砂：0.2mm以下。
4. 土器図の断面図の表図は、「網目」が繊維含有、「黒丸」が雲母末を含有する縄文土器を表わしている。

I 経 緯

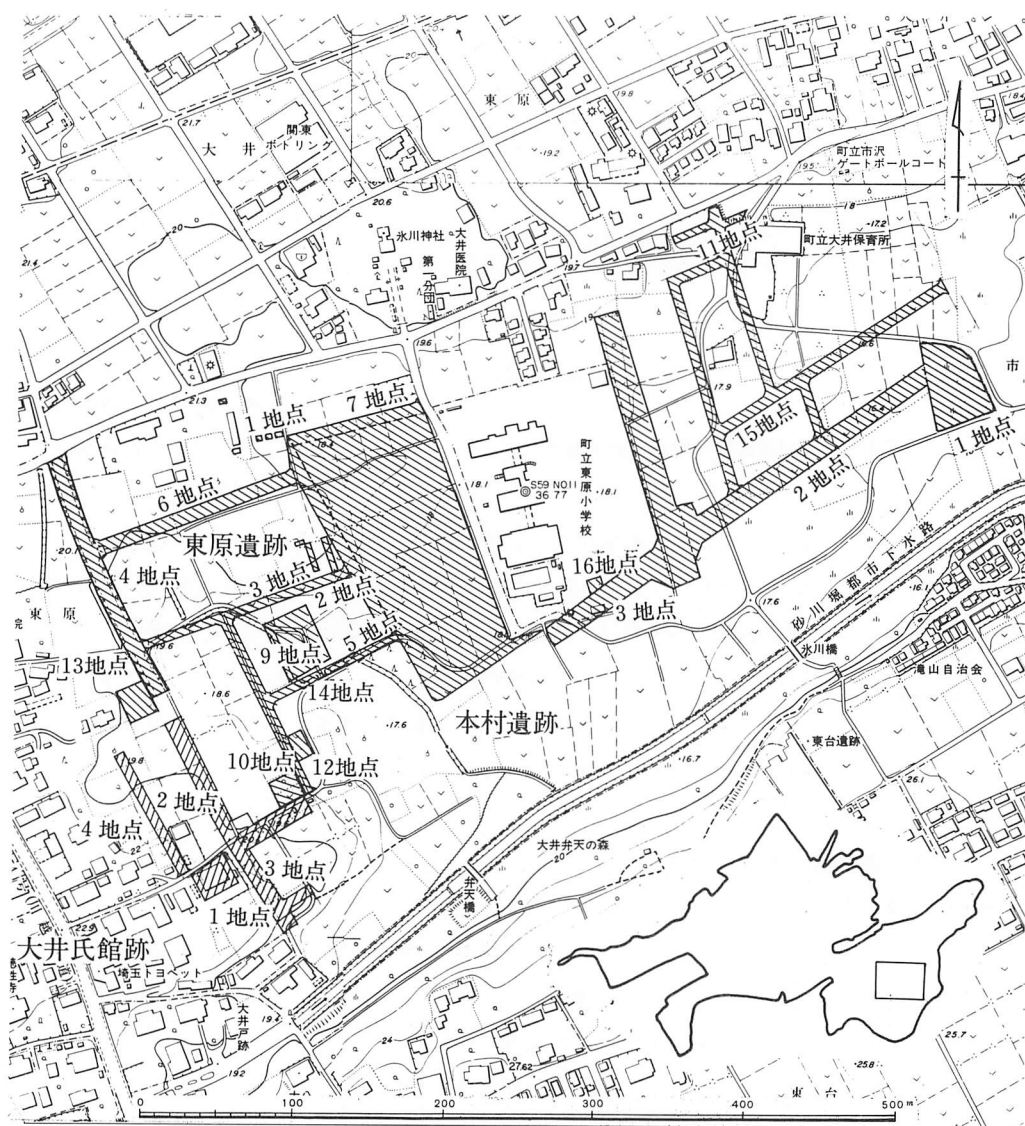
○ 調査に至る経緯

埼玉県大井町は、首都圏30km圏内の県西南部に位置する。かつては畑作を中心とする純農村地帯であったが、昭和40～50年代にかけて人口で約22,000人、6,000戸が急増した。面積8kmで現在の人口は39,000人を超えている。昭和60年代以降は、大規模な土地区画整理事業が進められ、町内遺跡の約80%近くがその区域内に位置しているため、土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査が町遺跡調査会により通年実施されてきている。町では、1978年以来国庫補助を受けて「町内東部遺跡群発掘調査事業」として民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。遺跡の調査は、庁内関係各課と連絡調整をして行ってきた。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会は遺跡地図と照合のうえ現地踏査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。平成2年度の調査は、下記の17箇所であった。民間及び公共事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査についても、国庫補助事業として対応した。

No.	遺 跡 地 点 名	所 在 地	開発面積	調査原因	調査期間
1	本村遺跡第12地点	大井町大字大井240,241～4	340㎡	個人住宅建設	2.5.8～5.9
2	亀居遺跡第20地点	〃 亀久保1,001-3	118㎡	個人住宅建設	5.21～5.25
3	江川南遺跡第2地点(試掘調査)	〃 東久保1丁目120-3	580㎡	集合住宅建設	5.28～5.31
4	西ノ原遺跡第43地点	〃 苗間153-3	272㎡	個人住宅建設	6.26～7.9
5	本村遺跡第13地点	〃 大井180	428㎡	個人住宅建設	7.25～7.26
6	東台遺跡第16地点(試掘調査)	〃 大井713-4,5	3,048㎡	資材置場設置	8.1～8.4
7	苗間東久保遺跡第16地点(試掘調査)	〃 苗間645-1	390㎡	集合住宅建設	8.21～8.24
8	亀居遺跡第23地点	〃 亀久保1,001-14,15	160㎡	個人住宅建設	9.3～9.10
9	東台遺跡第17地点(試掘調査)	〃 大井621-1	1,470㎡	診療所建設	9.5～9.12
10	小田久保遺跡第1地点(試掘調査)	〃 大井1,223-3	694㎡	資材置場設置	10.12～10.18
11	本村遺跡第16地点(試掘調査)	〃 大井110-2	230㎡	学童保育所設置	11.6～11.13
12	亀居遺跡第28地点	〃 亀久保995-6	475㎡	個人住宅建設	3.1.24～2.1
13	亀居遺跡第26地点	〃 亀久保1,001-14	259㎡	個人住宅建設	2.14～3.15
14	亀居遺跡第25地点	〃 亀久保995-7	162㎡	個人住宅建設	3.12～3.16
15	苗間東久保遺跡第17地点(試掘調査)	〃 苗間636-4	583㎡	駐車場設置	3.12～3.15
16	中沢前遺跡第2地点	〃 苗間221-3	1,333㎡	個人住宅建設	3.14～3.18
17	東台遺跡第18地点(試掘調査)	〃 大井588	20,000㎡	集合住宅建設	3.25～3.29

本報告では、時間の制約上No.12までにとどめたが、3.江川南遺跡第2地点、7.苗間東久保遺跡第16地点、9.東台遺跡第17地点、11.本村遺跡第16地点の本調査の概要を参考資料として巻末に掲載した。

II 本村遺跡

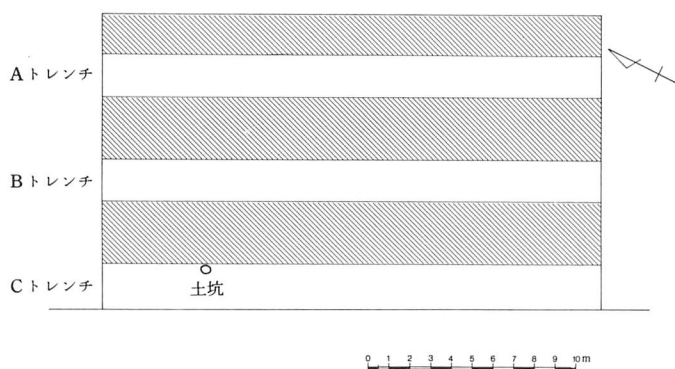
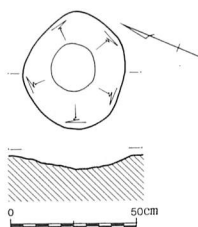


第2図 本村遺跡の地形と調査区 (1/5000)

1. 遺跡の立地と概要

中世～近世初頭の集落遺跡である。所沢市の狭山丘陵北麓を源とする砂川堀によって大きく開析された北側の低位台地上に立地する。遺跡の標高は西で20 m、東で16 mとゆるやかな傾斜のまま低地へと移り変わっている。これまでの調査で、井戸、柵列、土壇墓、掘立柱建物址群が数多く検出されているが、遺物は遺構数に比較してきわめて少ない。

II-1 本村遺跡第12地点

第3図 本村遺跡第12地点発掘区域内 ($\frac{1}{300}$)第4図 第12地点土坑 ($\frac{1}{60}$)

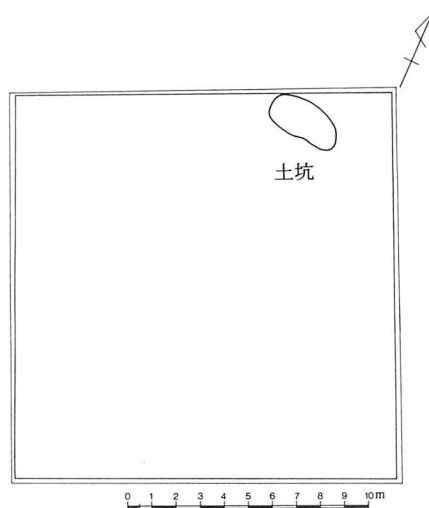
1989年実施の第10地点に近接した地点で、個人住宅の建設予定地での事前の発掘調査である。幅2 m、長さ24 mのトレンチを3本南北に設定した。表土については、現況で砂利が30 cm程盛られていたため、重機でそれを排除し、その後人力により精査を行なった。旧地表面から50 cmで関東ローム層に達した。精査の結果、Cトレンチの北側寄りで焼土を確認した。ローム面に

薄く認められた程度である。その直下は被熱したバリバリの状態のロームが検出され、やや浅い皿状の掘り込みをもつ。その規模は50×40 cmの円形、確認面からの深さは、わずか5 cmと浅い。底面はやや凹凸がある。出土遺物は、Aトレンチから常滑甕の破片が出土したのみである。なお本調査後に、土地区画整理事業に伴う発掘調査で、隣接する西側を調査したが、遺構、遺物についてはまったく確認されなかった。

II-2 本村遺跡第13地点

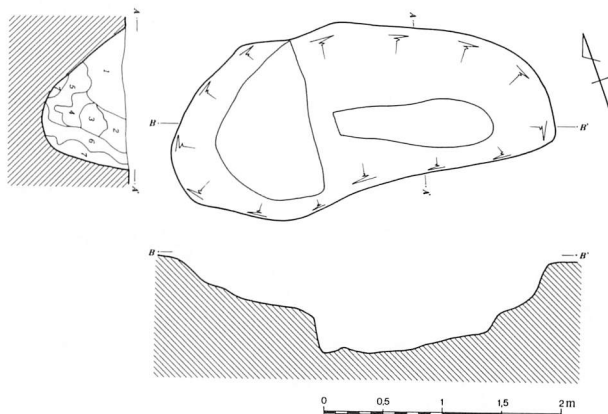
調査区は遺跡の西部に位置し、南側にある大井氏館跡の微高地からなだらかに下った低地にある。本村遺跡と大井氏館跡は隣接しており、今回の調査区から南へ約20 mの場所を大井氏館跡第2地点として調査した際には、低地部分（微高地面との比高差約3 m、標高18～19 m）より旧石器時代の礫群と、第Ⅵ層に相当する面からナイフをとまなう石器ユニットを検出している。また、同じく約20 m南西の大井氏館跡第4地点では、縄文時代の土坑やピットが検出された。

低地の地山は台地上のロームとは異なり、黄褐色のローム面から徐々に粘性の強い茶褐色土へと変化していく。上記の礫群はこの茶褐色土から検出している。

第5図 本村遺跡の第13地点発掘区域図 ($\frac{1}{300}$)

調査の経過 個人住宅建設の申請により、1990年7月25日から重機による表土はぎを行った。黄褐色のローム面が確認できたが、精査の結果、調査区北東隅に遺構覆土が検出されただけであった。土坑を調査し、実測と写真撮影後、7月26日調査を終了した。なお、旧石器の調査については、盛土を行うため地下の遺構・遺物に影響はないと判断し、実施しなかった。

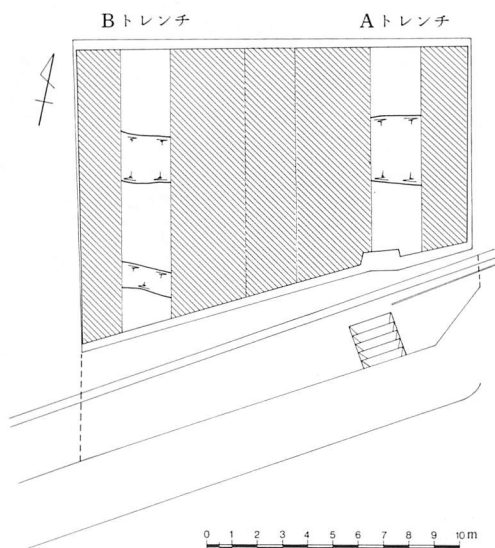
土 坑 検出された遺構は土坑1基のみである。平面は楕円形を呈し、長軸325cm・短軸147cmを計る。底面は有段で西側にテラスをもち、最深部で85cmを計る。覆土は1層から5層まで暗褐色土で、2・3層が硬く締まる。焼土粒・ローム粒などは下層へ行くに従い少なくなる。6層は褐色土で、ローム粒が多く、硬い。7層はローム主体である。遺物の検出はなかった。



第6図 本村遺跡第13地点土坑 ($\frac{1}{60}$)

II-3 本村遺跡第16地点（試掘調査）

大井・苗間第一土地区画整理事業が1986（昭和61）年から10年計画で実施され、これに伴って埋蔵文化財発掘調査件数、面積は急激に増加してきている。特に西ノ原遺跡と本遺跡には都市計画道路が縦横に計画され、さらには東原小学校校庭の移設にあたり、校庭予定地13,000㎡の発掘調査が1989年度に大井町遺跡調査会により行なわれ、調査区全域にわたり遺構が検出された。本地点は東原小学校の校庭北東隅に建つ学童保育所の移転に先立つ調査である。予定地は校庭の一角のため、造成の際に相当厚く盛られたこと、人力では困難なため試掘調査ではあったが、重機を導入し2本のトレンチを開掘した。周辺の地形からみて当該地点では、西と北方向から緩やかに高さを減じているところから、グラウンドの盛土も北側では薄く、南で厚いことは予想されたが、試掘の結果、Aトレンチでは約85～95cmが盛土で、その直下に旧地表面の暗褐色土が30～40cm堆積していた。遺構確認面まで深い所では130cmを越えていた。2本のトレンチで、茶褐色土を覆土にもつ溝状遺構を確認できたため、12月14日から本調査に着手した。（69ページ参照）



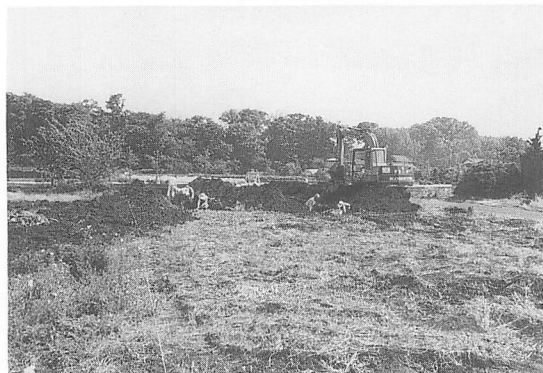
第7図 本村遺跡第16地点試掘区域図 ($\frac{1}{300}$)



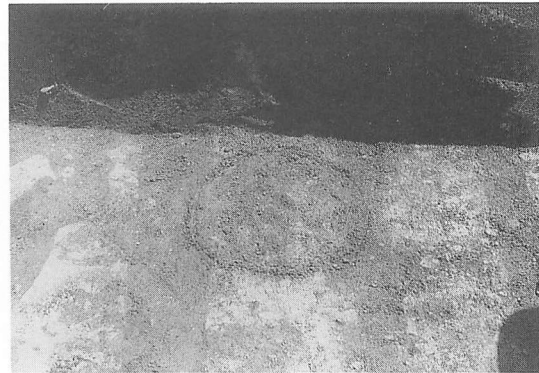
調査区近景



調査風景



調査風景



土坑プラン



表土除去状況



同左



土坑土層断面



土坑